

Press Release
報道関係者各位

2026年6月22日
日本公認会計士協会

「令和9年度税制改正意見書」の公表について

日本公認会計士協会は、2026年6月12日に開催されました常務理事会の承認を受けて「令和9年度税制改正意見書」（以下「意見書」という。）を公表しましたのでお知らせします。

本意見書は、第一部「税制の在り方に関する提言」と第二部「令和9年度税制改正に関する個別意見」の二部構成となっています。

第一部「税制の在り方に関する提言」は、我が国が抱えている社会的問題への対策について、税制の観点から提言を行うもので、本提言による税制の新設・変更等により社会的問題の解決の一助となり得るものです。

一方、第二部「令和9年度税制改正に関する個別意見」は、主に現行税制の問題等に関する意見と位置付けています。

本年度の特に重要な事項は、以下のとおりです。

- | | |
|---|--------------|
| ① 研究開発税制における、人件費に係る専ら要件を削除すること | ⇒意見書26ページ |
| ② 取引相場のない株式等の評価について、事業承継や成長投資の観点を考慮すること | ⇒意見書10ページ |
| ③ 事業承継税制を中小企業の円滑な事業承継に資する税制として維持すること | ⇒意見書11ページ |
| ④ 期中取得した外国子会社に係る外国子会社合算税制の所得合算範囲の適正化を図ること | ⇒意見書51～52ページ |

以 上